

平成22年度「みんなの審査会(新さかい)」対象事業の市の方向性
(平成23年2月時点)

事業番号	⑦-3	事業名	市民活動支援施設運営事業			
所管	市民人権	局	市民生活	部	市民協働	課
1. みんなの審査会でいただいた主な意見等						
(検討委員)						
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターの貸会議室は4団体の利用で、稼働率が100%であればもっと支援しなければいけないのではないか。 市民活動サポートセンターの事務所スペース拡充など、NPO支援機能拡充を図ると共に、市民活動コーナーを市役所に残すことにこだわらず、ソフト機能の統合を検討するべき。 活動の場である市民活動サポートセンターと情報・相談窓口である市民活動コーナーは一緒になった方が効率的。市民に親しみやすくあるべきは市役所ではなく区役所。情報・相談というソフト機能を市役所に置く必要性は高くない。 中間支援機能を高めていかないといけないという状況で、運営委託料がこの金額で十分な金額か。また、専門性を持っていくためには拡充していく方向で考えないと専門性は育たないと思う。 設立や運営を中間支援等がサポートしていくのならば、スタッフが設立運営できる力量を持っている人が常時配置されていることで本来の活性化につながるのではないか。 						
(市民審査員)						
<ul style="list-style-type: none"> 市側に人材の育成が必要。NPO活動の支援や追跡は必要。予算化してNPO法人の成長を図る。 市役所と区役所の業務の意識的な線引きが必要なのではないか(特に堺区においては。) 区民プラザ事業と一体化できるのであれば、二重の人員費がカットできると思う。 						
評価結果	①市で実施 (現行どおり)	②市で実施 (強化・拡充)	③市で実施 (要改善)	④実施主体の 見直し	⑤事業は不要 (廃止)	
市民審査員	1人	2人	7人	2人	1人	
検討委員(参考)	0人	4人	1人	0人	0人	
2. 市の方向性	改善(平成23年度予算に反映もしくは平成22年度中に見直しに着手)					
3. 1の意見等を踏まえた市としての取組方針、見直し内容						
<p>市民活動やNPOへの効果的な支援の強化を図るため、支援機能の整理を行い、事業を再編する。</p> <p>従来のコーナー事業に加えて、現場ニーズ、実態把握などの現場重視の観点から、積極的に各地域に出向き団体育成、ネットワークづくりを行う拡充事業を実施し、地域における市民活動団体の活動や連携の強化を図る。また、まちづくり支援事業を廃止し、本事業に再編・統合し、一体的な市民活動支援を図る。</p>						
4. 平成23年度予算への反映状況						
	平成22年度当初予算	平成23年度査定額	増減額			
事業費	11,998千円	14,005千円	2,007千円			
5. 今後の取組予定						
平成22年度下半期	各区において地域講座、交流会の準備を行う。					
平成23年度	地域講座、交流会を実施する。堺市内の市民活動の実態把握のため、各地域で活動する市民活動団体について調査・分析を行う。					
平成24年度以降	前年度の実施状況を踏まえ、継続実施する。					